

利 用 上 の 注 意

1 さいたま市民経済計算の計数について

(1) 計数の作成方法

さいたま市民経済計算は国民経済計算に準拠して、平成 23 年基準で、平成 18 年度から作成している。これは、各都道府県及び他の指定都市と同様に「県民経済計算標準方式」に基づき作成したものであるが、基礎資料の整備状況、推計の発展段階の相違等により、その推計方法は必ずしも同一ではない。計数の都道府県及び指定都市間比較にあたってはこの点を留意されたい。

(2) 計数の改定

さいたま市民経済計算は、多くの統計調査から得られるデータを用いて推計しているが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない期間（中間年次）については便宜上、統計的処理により求めた数値を用いている。したがって、新しい調査結果が公表された際は、そのデータを使って過去に遡り改定することになる。

さいたま市民経済計算においては、国民経済計算の平成 23 年基準改定に準拠して、平成 23 年基準改定の作業結果を反映し、平成 18 年度以降の計数について遡及改定を行っている。

(3) 実質化について

実質化とは、時価を基に推計された価額（名目値）の動きから価格変動の影響を除くことをいう。生産系列及び支出系列において、連鎖方式による実質化を採用している。連鎖方式とは、実質化の指数算式において前年を基準年とし、それらを毎年積み重ねて接続する方法である。

2 経済活動別分類について

経済活動別分類は、以下の区分で表章を行っている。

第 1 次産業：農林水産業

第 2 次産業：鉱業、製造業、建設業

第 3 次産業：電気・ガス・水道業・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸業・郵便業、
宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・
科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、
その他のサービス

3 その他

(1) 統計表中、「△」はマイナスの数値、「－」はその項目が推計または計算されていないことを表す。

(2) 単位未満の数値は、四捨五入することを原則とした。したがって、合計の数値と内訳の計とが一致しない場合がある。

(3) 寄与度とは、全体の増減率に対して各項目がどの程度影響を与えたかを示す指標で次式により算出している。

$$\text{寄与度} = (\text{当年度の実数} - \text{前年度の実数}) \div \text{前年度の全体の実数} \times 100$$